

燕市こども計画(素案)に対するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する市の考え方

1. 意見の募集期間

令和6年12月4日（水）～令和6年12月24日（火）まで

2. 意見の提出

人数2人、件数3件

3. 意見の内容と市の考え方

以下の表のとおり

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
1	50 ページ ■第4章施策の方向性 ■基本目標1 ライフステージを通じた支援 ■1 こどもの権利を尊重する取組の推進	【こどもから贈るありがとうのプレゼント事業について】 「保育園等で子どもたちの意見を聴き」とあるが、具体的にどのような意見を聴き、それがどう反映されたのか疑問。そもそもこの事業が子どもたちの意見から出た事業ではなく、市長の発案によるものだという時点で、事業計画のこの項目（子どもの権利を尊重する取組みの推進）に入れるのはおかしいのではないかと。 現場では職員が花束を各家庭に分ける作業に追われ、事務や子どもたちに対応する時間が削られていた。 予算があるのであれば、絵本や玩具購入費として各園に振り分けるなどした方が有効活用されるのではないかとと思う。	本事業は、子育て支援施策について協議する中で、市長から出た「家族が心温まる事業を」というアイデアから検討を始めたものです。事業内容の検討にあたっては、こどもたちの意見を尊重するために、園児104 人に「家族にありがとうの気持ちと一緒にプレゼントしたいもの」について意見を聴き、花に決定しました。 この事業については、プレゼントを渡すまでの過程が重要と考えており、取組を行う園に対しては、こどもの主体性を大切にすること、学びへの繋がりを期待することに重点を置いて取り組んでもらいました。 特に、国の示す保育所保育指針「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」のうち、家族を大切にしようとする気持ちなどの「社会生活との関わり」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」を考慮しました。今後も、こどもの意見を取り入れながら取り組んでいきたいと考えています。 また、絵本や玩具の購入予算につきましては、本事業と切り離して予算計上し、拡充に努めているところです。	有

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画 修正 の有無
			なお、いただいたご意見を基に、次のとおり本文を修正いたします。 (修正前) 1. こどもの権利を尊重する取組の推進 こどもの権利を守ることは大人の責任と義務です。わが国は、こどもの基本的人権を国際的に保障するための「子どもの権利条約」を批准しており、こどもの権利を尊重する取組が進められています。 本市では、これまでも、こどもや若者の意見等を施策に取り入れてきており、子ども記者による「広報つばめ子ども版の発行」をはじめ、「スケートボード場の整備運営」は、その取組を具現したものです。また、「燕市役所まちあそび部」の活動は、高校生自らのアイデアをまちづくりに活かすことができるよう市がサポートしている事業であり、まさに、こどもたちの意見が反映された取組といえるものです。この他に、令和6年度に新たに取組んだ「こどもから贈る『ありがとうのプレゼント』事業」を実施する際にも、保育園等でこども	

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
			たちの意見を聴いて、その意見を事業計画に取り入れています。 すべてのこども・若者が、家庭や学校、地域などにおいて意見を形成し、日常的に意見を言い合える機会や、権利の主体として尊重され、意見が聴かれ、その意見が尊重される機会を、乳幼児期から学童期・思春期・青年期に至るまで持つことができるよう、こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組みます。併せて、こども・若者の意見がこども政策に反映されるよう、意見聴取に努めます。 また、燕市人権教育・啓発推進計画に基づき、こどもの権利について理解を深めるための情報提供や啓発を行うとともに、こどもの権利が侵害された場合の相談窓口を設置・周知し、取組を後押しします。 (修正後) 1. こどもの権利や意見を尊重する取組の推進 こどもの権利を守ることは大人の責任と	

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画 修正 の有無
			義務です。わが国は、こどもの基本的人権を国際的に保障するための「子どもの権利条約」を批准しており、こどもの権利を尊重する取組が進められています。 <u>当市でも、燕市人権教育・啓発推進計画に基づき、こどもの権利について理解を深めるための情報提供や啓発を行うとともに、こどもの権利が侵害された場合の相談窓口を設置・周知し、取組を後押しします。</u> <u>また、すべてのこども・若者が、家庭や学校、地域などにおいて意見を形成し、日常的に意見を言い合える機会や、権利の主体として尊重され、意見が聴かれ、その意見が尊重される機会を、乳幼児期から学童期・思春期・青年期に至るまで持つことができるよう、こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組めます。併せて、こども・若者の意見がこども政策に反映されるよう、意見聴取に努めます。</u> <u>本市では、これまでも、こどもや若者の意見等を施策に取り入れてきており、子ども記者による「広報つばめ子ども版の発</u>	

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
			行」をはじめ、「スケートボード場の整備運営」は、その取組を具現したものです。また、「燕市役所まちあそび部」の活動は、高校生自らのアイデアをまちづくりに活かすことができるよう市がサポートしている事業であり、まさに、こどもたちの意見が反映された取組といえるものです。この他に、令和6年度に新たに取組んだ「こどもから贈る『ありがとうのプレゼント』事業」を実施する過程でも、こどもたちの意見を尊重するために、「家族にありがとうの気持ちと一緒にプレゼントしたいもの」について意見を聴き、花に決定しました。	
2	50 ページ ■第4章施策の方向性 ■基本目標 1 ライフステージを通じた支援 ■1 こどもの権利を尊	【学校の校則やルールとこどもの権利の尊重について】 「学校、地域などにおいて意見を形成できるよう…」とあるが、学校の校則や大小のルールは、子どもではなく大人が決めたもので、意見に耳を傾けているようには感じられない。 何か問題があった時に、すぐに大人たちが決めたルールを押し付けるのではなく、子どもたちにどうしたらいいか・どうするべきかを考えさせ、それに基づいて各校の校則やルールが決まっていくのが、本当の意味での「こ	「子どもの権利条約」の第12条には、「子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。」と記されています。また、第3条には「子どもに関係のあることが決められ、行われるときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりま	無

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
	重する取組の推進	どもの権利の尊重」であると感じる。 不登校の件数が増加していることから、従来のやり方の見直しをしていくべきではないかと思った。	せん。」と記載があります。 学校のルールについてはご指摘のとおり、こどもの発達にに応じて、こどもの意見が尊重される場を設定していくことが重要と考えます。学級活動や児童会・生徒会などで、そのような場を設定するよう働きかけていきます。 地域での意見形成については、「学校運営協議会制度」を活用して、地域の課題解決にこどもの意見を取り入れる取組を進めていければと考えます。	
3	70 ページ ■第4章施策の方向性 ■基本目標 3 子育て家庭への支援 ■1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	【保育料金について】 未満児の保育料無償化もしくは減額を希望します。市のアピールにもなると思うし、移住者や就労者が増えると思います。	人口減少、少子高齢化社会において、子育て世帯の経済的負担を軽減することは有効な子育て支援、少子化対策の一つであると認識しております。 当市では、これまでも妊産婦医療費の無料化や、限度額の範囲内で不妊治療費を全額助成に拡充するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んできたところです。保育料の無償化や減額につきましては、現段階では財源の問題から難しいと考えますが、可能な限り経済的負担の軽減に努めてまいります。	無